

5. 参加証等の送付について

請求書、大会参加証、宿泊確認書等につきましては、大会2週間前頃までに申込代表者宛にお送りします。
 ※大会2週間前を過ぎてても書類等が届かない場合は、お手数ですが弊社までご連絡ください。

6. 取消・変更のご案内

取消・変更の場合は、申込用紙に変更点を上書きで記入し、FAXにてお早めにお手続きください。
【参加費・懇親会費】 参加費・懇親会費のご入金後の返金はできませんので予めご了承ください。
【宿泊】 FAXは弊社営業日・営業時間内での受付となりますので、ご注意ください。
 ※宿泊の取消・変更につきましては1名様につき以下の料金を申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1.21日目にあたる日以前の解除	無料
	2.20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3.7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	4.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5.当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

7. 個人情報の取扱いについて

お申込みに際し、ご記入いただく個人情報に関しましては、私共が運営業務をサポートする本大会に係る目的以外での利用は行いません。個人情報の管理については万全の体制で臨んでおります。

8. お申込み・お問い合わせ先

◆大会に関するお問い合わせ

(公社)山口県歯科医師会 事務局内「第83回全国学校歯科保健研究大会 in 山口」事務局
 〒753-0814 山口市吉敷下東一丁目4番1号
 TEL:083-928-8020 FAX:083-928-8025

◆参加申込・宿泊の問い合わせ

JTB九州MICEセンター「第83回全国学校歯科保健研究大会 in 山口」受付係
 〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5階 株式会社JTBビジネスネットワーク内
 TEL:092-751-2102 FAX:092-751-4098
 営業時間:月~金曜日 9:30~17:30(土日祝日休業)
 総合旅行業務取扱管理者:四元 嘉彦

◆旅行企画・実施

株式会社JTB 山口支店
 〒754-0002 山口市小郡下郷1234-2 SMILE 新山口ビル5階
 営業時間:月~金曜日 9:30~17:30(土日祝日休業)

ご旅行条件書 要約 (募集型企画旅行契約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書全文をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい
 旅行条件書(全文)は当社の店頭またはホームページにてご確認ください。(http://www.jtb.co.jp)

●募集型企画旅行契約
 この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2丁目3番11号 観光庁長官登録旅行業第64号以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
 (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
 (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い
 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの
 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償
 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 ・死亡補償金:1500万円
 ・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
 身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
 当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
 (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(E-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
 (2)与信等の理由により会員のお申出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
 旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について
 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに向行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込箇所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて
 当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準
 この旅行条件は2019年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に御不明な点がございましたら、御遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者に御質問ください。

旅行業公正取引協議会 会員
 旅行企画・実施 (株)JTB山口支店
 観光庁長官登録旅行業第64号
 日本旅行業協会 正会員

ホント保証会員

